

令和4年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第4号）

令和4年6月13日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第26号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第27号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 5 議案第28号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第29号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第30号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 請願・陳情の採択、不採択の決定
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議員提出議案第5号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（1名）

5番 渡邊直忠君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	村上昭一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会定例会6月会議、第6日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、5番、渡邊直忠議員より所要により欠席する旨届出がありました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和4年小野町議会定例会6月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和4年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第27号 小野町税条例等の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、段階的に施行されることに伴い、

小野町税条例の関連する条項について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例中に引用している租税特別措置法の規定の項ずれが生じることから改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第29号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額のうち医療給付費分を63万円から65万円、後期高齢者医療支援金分を19万円から20万円に引き上げる改正を行うもので、公布の日から施行し、令和4年度分の国民健康保険税から適用するものであります。

次に、陳情第4号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に全額国庫負担で行っている被災児童生徒就学支援等事業について、令和4年度は9億円が予算化されており、また、令和元年12月に閣議決定された「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の中でも、「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」とされていますが、経済的な支援を必要とする子供たちには、長期の支援が必須であり、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されることから、令和5年度においても「被災児童生徒就学支援事業」を継続し、被災児童生徒の就学支援に必要な財政措置を行うよう関係機関に対し、意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、新型コロナウイルス感染症の出現により、地方自治体では、ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への対応が新たに発生していることに加え、これまで以上に高まる行政サービス需要や大規模災害、デジタル・ガバメント化への対応なども行っているところですが、新型コロナウイルス対応に巨額の財政出動が行われており、2023年度以降の地方財源が十分に確保できるのか大きな不安が残されることから、2023年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要などを把握しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものです。

以上が、令和4年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和4年小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第30号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、笑顔とがんばり子育て応援事業の見直しに伴い、応援金の支給額を改正するものであります。改正の内容といたしましては、子育てのステージに応じた支援を行うため、応援金の支給額を第1子10万円から5万円、第2子15万円から10万円、第3子以降20万円から15万円に改正するものであります。

なお、応援金の支給額が減額となるため、令和4年度は周知期間として支給額を据え置き、令和5年度以降の出生児から適用するものであります。

本案について、これまでの応援金の支給実績や周知の方法、追跡調査及び今後の子育て支援施策に関する質疑がありました。

以上が、令和4年度小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第26号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第26号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第26号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第26号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第26号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第27号～議案第30号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第4、議案第27号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第30号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてまで、4議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第27号～議案第30号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第27号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから議案第30号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてまで、4議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第27号から議案第30号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第8、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第4号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

の提出を求める陳情書については「採択」、陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書については「採択」とする総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号及び陳情第5号については採択とすることと決定いたしました。

暫時休議といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程、議員提出議案第5号から議員提出議案第7号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 初めに、追加日程第1、議員提出議案第5号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 議員派遣について、4番、先崎勝馬議員の説明を求めます。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 議員提出議案第5号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和4年6月13日提出。

提出者、先崎勝馬、賛成者、渡邊直忠、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について、1番、會田百合子議員の説明を求めます。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和4年6月13日提出。

提出者、會田百合子、賛成者、水野正廣、同じく竹川里志、同じく宗像芳男、同じく渡邊直忠、同じく先崎勝馬の各議員であります。

提案理由、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学等を保障するため、令和5年度においても全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を行うことが必要と考えられることから、地方自治法第99条の規定により、復興大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第3、議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、8番、宗像芳男議員の説明を求めます。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和4年6月13日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、水野正廣、同じく竹川里志、同じく渡邊直忠、同じく先崎勝馬、同じく會田百合子の各議員であります。

提案理由、度重なる自然災害への防災・減災や災害復旧の取組、急激な少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備、地域活性化対策や環境整備など、多岐にわたる役割が地方自治体には求められつつあるが、増大する行政需要には大きな不安が残る。これら諸問題の解決には、地方財政の充実・強化が不可欠であるので、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政を確立することが重要と考えられるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会6月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会6月会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、令和4年度一般会計補正予算、条例の改正、契約締結案件等、執行部より提出された議案及び議員提出議案など、町政執行及び議会活動上重要な案件でありましたが、議員各位及び執行部の皆さんに連日熱心な審議をいただき、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおりに議了することができました。

円滑な議事運営にご協力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

提出された一般会計補正予算の中には早急に対処しなければならない案件も計上されておりますので、早期の事業化をお願いいたします。

また、一般質問には5名の議員が登壇し、町の事務事業全般にわたり質問を行いました。執行部におかれましては、一般質問をはじめ、各委員会での質疑、意見、要望等を十分に踏まえられ、今後の各種施策の推進を図られますようご期待をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、小野町においても昨日まで258人の感染者が確認されておりますが、全国的に感染者が日々減少していることを踏まえ、国及び県の方針で徐々に日常の行動制限が緩和されてきており、早期の全面解除が期待されます。

一方で、ロシアとウクライナの戦争により、食料、原材料等の調達価格等の上昇により、全世界で大きな影響を受けており、日本においてはさらに円安が加わり、甚大な影響を受けております。特に原材料製品の値上がりは、今後小野町の農商工に深刻な影響を与えることが懸念されますので、実態を把握して必要な対策を検討していただきますよう、執行部をお願いいたします。

6月に入り気温差の大きい不安定な天候が続いておりますので、議員各位、町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展に尽力してくださるようお願いをいたしまして、本定例会閉会のご挨拶といたします。

ご精励ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和4年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本定例会には、補正予算案件1件、条例改正案件4件、契約締結案件4件の9議案と3件の報告案件、合わせて12案件をご提案申し上げましたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、さらには委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして今後の町政運営に努めてまいります。

さて、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。これまでのコロナ禍と昨今のウクライナ情勢などに伴う原油価格・物価高騰により、町民の日常生活に大きな影響が出ていることから、このたびの補正予算におきましてご議決いただきました応援商品券支給事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などにつきましては、できるだけ早い時期に実施し、町民の皆様の経済的負担軽減と、地域経済の活性化を図られるよう努めてまいります。

結びに、梅雨時期は体調不良を引き起こしやすい時期でございますので、議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政の発展のため、ご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

大変お世話になり、ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時05分